

令和5年度 長野市消費生活協議会 会議録

令和5年11月9日(木) 午前10時から

長野市もんぜんぷら座会議室 304

○出席委員 10名(欠席委員2名)

○事務局 5名

○協議事項

- (1) 令和4年度 長野市消費者行政の概要について・・・説明事務局
- (2) 長野市消費者施策推進計画の実施状況について・・・説明事務局
- (3) 第二次 長野市消費者施策推進計画について・・・説明事務局
- (4) その他

○質疑要旨

委員：センターでの相談の規模だが、金額の大小に関係なく、相談はできるか。

100円ショップでの買い物なども可能なのか。

事務局：金額に関わらずに相談は可能である。

委員：相談した場合には、業者との解決には至るのか。

事務局：事業者とのあっせんに入る場合は、昨年度は157件中146件が解決に至っている。

しかしながら、例えば、100円ショップで買い物をしたなどのトラブルについても、事業者と話はできるが、国などと違い、指導権限はないため、難しいところもある。

委員：同じ人が何回も相談できるのか。

事務局：相談を受ける際には、氏名などの個人情報の把握はしていないが、相談については、

回数縛りはない。あっせんに入る場合は個人を特定し、事業者と話す必要があるため、氏名や電話番号を聞くこともある。

委員：最近、スーパーマーケットなどの商品の値上がりが著しく、そのような相談も聞いてもらえるのか。

事務局：そのような相談は、長野市だけの話ではなく、消費者トラブルということではない。

また、値段についてコメントする立場にはないと考えている。

委員：消費者教育の充実について、小・中・高との計画があるが、あまり、学校では認識されていないと感じる。どのようなことを考えているか。

事務局：7月に教員を対象とした出前講座を開催した。これを機会に児童・生徒への教育が出来ていけばよい。連携して進めていきたいと考えている。相談員の派遣は、事前申請いただければ、都合は付けていく。

委員：あっせんによる解決までの期間はどのくらいか。

事務局：その日のうちに解決に至る事案、数か月かかって解決に至った例もあるが、全部が解決するわけではない。

以上